

国土交通省近畿地方整備局
資料配布

配布日時	平成22年11月19日
	14時00分

件名	<p>「成果を上げるマネジメント」(交通事故危険箇所対策)の取り組み(大阪府ブロック)</p> <p>～大阪府道路交通環境安全推進連絡会議（アドバイザー会議、作業部会）を11月5日に開催しました。～</p>
----	--

概要	<p>○「成果を上げるマネジメント」(交通事故危険箇所対策)の取り組みについて、意見交換を行うため11月5日(金)に「大阪府道路交通環境安全推進連絡会議（アドバイザー会議、作業部会）」が開催されましたので、議事概要についてお知らせします。</p>
----	---

取り扱い	_____
------	-------

資料配布先	<p>○近畿建設記者クラブ</p> <p>○大手前記者クラブ</p>
-------	------------------------------------

問い合わせ先	<p>国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 Tel 06-6932-1421 (代) Fax 06-6932-1430 副所長 三辻 弘作 (内線204) 交通対策課長 植村 洋一郎 (内線471)</p>
--------	---

「成果を上げるマネジメント」(交通事故危険箇所対策) の取り組み(大阪府ブロック)

～大阪府道路交通環境安全推進連絡会議（アドバイザー会議、作業部会）を
11月5日に開催しました。～

1. 概要

「成果を上げるマネジメント」(交通事故危険箇所対策)の取り組みについて意見交換を行うため11月5日(金)に「大阪府道路交通環境安全推進連絡会議（アドバイザー会議、作業部会）」が開催されました。

この取り組みでは、地域の交通安全面からの課題を踏まえた事故危険区間を選定、リストを作成し、このリストから新たな交通安全事業の事業箇所を選定することとしています。

今回の会議では、直轄国道の事故危険区間リストの作成にあたり、区間の抽出基準の考え方、地方公共団体等からの意見収集について確認しました。

2. 会議概要

(1)開催日時：平成22年11月5日（金）14:00～

(2)開催場所：大阪府中央区大手前1-5-44 大阪合同
庁舎1号館 新館三階A会議室

(3)出席委員及び機関：別紙1

(4)議題：

- 成果を上げるマネジメントの概要
- 事故危険区間リストの抽出基準の考え方
- 意見収集方法について



(5)議事概要（主な意見）

- 事故危険区間リストの抽出基準の考え方について
 - ・抽出基準を見ると、従来の事故危険箇所に加え、歩行者や児童の安全にも重点を置いたマネジメントであると理解できる。
 - ・病院や福祉施設などと駅を結ぶ経路の他、学校と駅を結ぶ経路で危険な区間についても事故危険区間に選定されるようにすべき。
- 意見収集方法について
 - ・HPで一般の方から事故危険区間について意見を募集しているが、ほとんど知られていないのではないかと。どこにアクセスすれば意見を言えるのか、もっとPRすべき。
- その他
 - ・交通安全等に係る「成果を上げるマネジメント」に関する取り組みについて了承を得ました。

今後、これらの意見を踏まえて事故危険区間リストを作成します。

大阪府道路交通環境安全推進連絡会議(アドバイザー会議、作業部会)

出席委員

- 委員 大阪大学 名誉教授 長山泰久
- 委員 近畿大学理工学部 社会環境工学科 教授 三星昭宏
- 委員 大阪市立大学大学院 工学研究科 教授 日野泰雄
- 委員 社団法人 日本自動車連盟 関西本部 大阪支部 事務所長
- 国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 副所長
- 国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 事業対策官
- 国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 交通対策課 課長
- 大阪府警察本部 交通部 交通総務課 交通安全調査室 室長
- 大阪府警察本部 交通部 交通総務課 課長補佐(代理出席)
- 大阪府警察本部 交通部 交通規制課 管理官
- 大阪府警察本部 交通部 交通規制課 課長補佐
- 大阪府警察本部 交通部 交通規制課 課長補佐
- 大阪府警察本部 交通部 駐車対策課 課長補佐
- 大阪府 交通道路室 道路環境課 交通安全施設グループ 課長補佐
- 大阪府 交通道路室 道路環境課 安全対策グループ 課長補佐(代理出席)
- 大阪市 建設局 道路部 建設担当 課長代理
- 大阪市 建設局 道路部 事業調整担当 課長代理(代理出席)
- 堺市 建設局 道路部 道路計画課 課長補佐

(敬称略)

成果を上げるマネジメント

○国土交通省では、道路事業の透明性・効率性を高めるため、交通安全事業のような局所的な事業について、事故データや地域の声等に基づいて事業を進めるため、「成果を上げるマネジメント」の取り組みを導入します。

○この取り組みでは、地域の交通安全面からの課題を踏まえた事故危険区間を各府県毎に選定、リストを作成し、このリストから新たな交通安全事業の事業箇所を選定することとしています。

○なお、関連記者発表資料の存在場所は次のとおりです。

□国土交通省本省HP

・[「国土交通省所管公共事業における政策目標評価型事業評価の導入についての基本方針（案）」の策定について](#)

(国土交通省本省ホームページ > 報道・広報 > 報道発表資料 > 2010/10/09 「国土交通省所管公共事業における政策目標評価型事業評価の導入についての基本方針（案）」の策定について)

・[政策目標評価型事業評価の導入に係る道路事業における取り組みについて](#)

(国土交通省本省ホームページ > 報道・広報 > 報道発表資料 > 2010/10/09 政策目標評価型事業評価の導入に係る道路事業における取り組みについて)

□近畿地方地方整備局HP

・[直轄国道の事故危険区間の選定作業に着手](#)

(近畿地方整備局ホームページ > 報道発表 > 直轄国道の事故危険区間の選定作業に着手)

<意見募集> ~危険箇所について意見募集を行っています

このリスト作成にあたり、国民の皆様の意見を反映させていただきたいと思えます。普段から危険と思われる直轄国道の具体的な場所や現状等のご意見をお聞かせ下さい。

□募集期間：平成22年10月20日(水)～11月中旬

□募集方法：以下のホームページから回答願います。

URL:<http://www.kkr.mlit.go.jp/osaka/kouan/anzen.html>

※上記ホームページは、大阪国道事務所の各ホームページからアクセス可能です。